

**緊急課題** 深刻化する製品の安全、偽装問題

# 製品事故・不当表示等における リスク管理と発生時の調査・対応策

## ～対応を誤らないための各局面におけるチェックポイント～

## 講師／

西村あさひ法律事務所  
弁護士**尾崎 恒康 氏**  
(履歴裏面)

日程／ 2008年 11月14日(金)

13時より17時まで

会場／ 虎ノ門パストラルホテル 新館6F(アジュール)

港区虎ノ門4-1-1 TEL.03 (3432) 7261

## PROGRAM

### 1. 製品事故・不当表示等に備えた “平時の取組み”における留意点

- 1) 製品事故・不当表示等により想定されるリスク
- 2) 製品事故・不当表示事件等の発生に備えた体制整備
  - ① 事故・事件情報を適切かつ正確に収集・把握するための体制整備
    - 対応窓口の設置、通報対応マニュアルの策定
    - 公益通報者窓口の整備
    - 製品事故・不当表示等に関する法令知識、社内体制等の周知・徹底
  - ② 収集・把握した情報を迅速かつ正確に伝達し、適切な対応に繋げるための体制整備
    - トップ直属の対策部門の設置と事故情報の集約
    - 事故・事件情報処理にかかる社内規程類・マニュアルの整備と周知
  - ③ 迅速かつ実効性ある調査実施のための体制整備
    - 有事における調査体制の検討・構築
    - 取引先との連携・協力体制の構築

### 2. “原因究明調査”における留意点

- 1) 調査の目的
- 2) 必要な調査事項
- 3) 実際の調査にあたって

### 3. 行政当局への“調査結果報告”における留意点

- 1) 製品事故における即時報告制度
  - ① 「製品事故」、「重大製品事故」該当性の判断
    - 10日間調査をし尽くしたが、事故原因が特定しない場合
    - 消費者による製品の誤使用や目的外使用が原因で発生した事故の場合
    - いわゆる「経年劣化」が原因とされる事故の場合

### ② 主務大臣への報告

- 体制整備命令発動とその対策
  - 海外で発生した重大製品事故の場合
- 2) 製品事故・不当表示等における一般的な行政当局への報告対応
    - 報告徴求命令への対応
    - 任意の報告を行なう場合

### 4. 消費者への情報開示・製品の回収等の措置における留意点

- 1) 再発・拡大を防ぐための施策の実施
- 2) リコールにおける留意点

### 5. 各種法的責任に係る事前リスク管理・事後対応

- 1) 事業者が負う民事上の責任  
～PL責任、契約責任など
- 2) 役員等が負う民事上の責任  
～消費者に対する責任、株主代表訴訟など
- 3) 行政上の責任、刑事上の責任
- 4) 各法的責任に係る事前リスク管理・事後対応における留意点

### 6. その他の各種対応

- 1) インサイダー取引規制との関係
- 2) 適時開示義務との関係
- 3) その他

※本セミナーのタイトル、プログラム等は尾崎先生とSMBCコンサルティングが開発いたしました。複写・転写を禁じます。

セミナーに関する詳しい内容・お申込みはこちらから

SMBCセミナー

検索

<http://www.smbc-consulting.co.jp/company/seminar/tokyo/>

## 講師略歴

西村あさひ法律事務所

弁護士 **尾崎 恒康氏**

**略歴** 1994年、東京大学法学部卒。1996年、検事任官。東京地検特捜部検事、法務省大臣官房行政訟務課付検事、総務省行政管理局課長補佐等を経て、2005年7月、退官。同年8月、弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務。2008年1月よりパートナー。検事任中は、経済犯罪の捜査公判、大型行政訴訟、法令の企画立案等に携わる。現在は、主として、行政・税務訴訟をはじめとする訴訟・紛争案件のほか、企業不祥事等にかかる危機管理案件などに取り組む。

## 対象

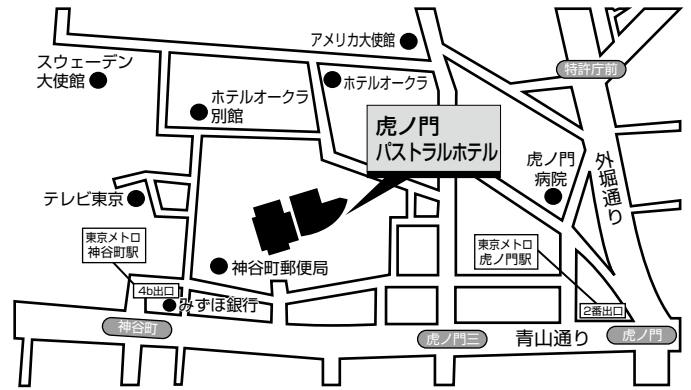
総務・広報・法務・リスクマネジメント部門  
営業・生産現場責任者等

## 参加のおすすめ

昨今、連日のように製品事故や虚偽・不当表示の報道がされております。とくに食品業界で顕著なように、企業に対する消費者、そして社会の目は大変厳しくなっており、対応如何では収益に大きな影響を及ぼすのはもちろんのこと、経営の存続そのものをも脅かす大きなリスクを孕んでおります。

本講座では、製品事故や不当表示に係るリスクを明らかにし、平時に取り組むこと、また有事が発生した際の調査や各ステークホルダーへの最適な対応方法を事例に基づいて解説します。

## 会場案内図



## 受講料

(1名様につき)

SMBC経営懇話会 特別会員・SEC会員	<b>25,200円</b> (消費税1,200円を含む)
中国ビジネス倶楽部会員 IPOビジネス倶楽部会員	<b>26,250円</b> (消費税1,250円を含む)
SMBC経営懇話会会員	<b>29,400円</b> (消費税1,400円を含む)
会員以外の方	<b>33,600円</b> (消費税1,600円を含む)

資料代を含みます

## 申込方法・支払方法

- ①申込書をインターネットまたはFAXにてお送り下さい。引きかえに受講証・会場地図・お支払いのご案内をお送りいたします。
- ②開催日当日の取消しの場合は、受講料を全額ご請求いたします。代理出席は受付いたしません。
- ③振込によるお支払いの場合は、開催日前日までお振込み下さい。(振込手数料は貴社負担でお願いいたします)
- ④本会場においては、録音・録画・写真撮影は固くお断りいたします。

**申込み・問合せ先 (下記までFAXまたはインターネットでお申込み下さい)**

**SMBCコンサルティング(株) セミナー担当 FAX ☎ 0120-046-365**

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-1-4 (大手町建物麹町ビル2F) TEL 0120-398-821 【受付時間: 平日 9:00~17:00】

インターネットでのお申込みはこちら>> <http://www.smbc-consulting.co.jp/company/seminar/tokyo/>

## 申込書

### 受講申込書

平成 年 月 日

製品事故・不当表示等におけるリスク管理と発生時の調査・対応策 <b>11/14</b>				セミナーコード S30349	会員番号 (会員の方のみご記入下さい)
ふりがな				TEL	連絡事項欄
貴社名 事業所名				FAX	
所在地	〒	お申込 責任者	部署名		
			ご芳名	業種	
			メールアドレス	作業員数 (名)	
ご芳名 (ふりがな)		部課名		役職名	
				メールアドレス	
				@	
				@	
				@	

弊社は、経営に関する情報の提供やセミナー・講演会・研修の開催等弊社が管轄する全ての業務において、お客様の情報を、弊社の商品等の各種ご案内・ご提案、その他業務に関する申込みの受け付け運営上の管理、お客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用致します。詳しくは弊社ホームページ (<http://www.smbc-consulting.co.jp/company/privacy/>) に掲載しております。今後このような情報のご案内・ご提案が不要の場合は、大変お手数ですが、右記の□にチェックの上ご返信いただけますようお願い申し上げます。

FAX案内の中止を希望します 削除希望のFAX番号: \_\_\_\_\_

ダイレクトメール案内の中止を希望します 削除希望のご送付先: \_\_\_\_\_

Eメール案内の中止を希望します 削除希望のEメールアドレス: \_\_\_\_\_